

(日本補償コンサルタント協会 四国支部会員以外の補償コンサルタント 様)

令和5年度第2回成果品精度向上研修会の開催について

さて、今般、本年度の一般社団法人日本補償コンサルタント協会四国支部の事業計画の一環として、下記のとおり、第2回成果品精度向上研修会を開催することとなりましたのでご案内申し上げます。

参加を希望される方は、下記により四国支部事務局までお申し込みください。

記

- 1 日 時 令和5年11月10日(金) 13:30~14:30  
(接続13:00~)
- 2 方 法 Web研修(Zoomウェビナー)  
※支部事務局から招待メールをお送りします。メール本文のURLから参加してください。なお、研修テキストについては、別途連絡する方法で入手してください。
- 3 講師 四国地方整備局用地部用地企画課  
企画係長 野田 満宏 様  
四国地方整備局用地部用地補償課  
補償基準係長 谷岡 隆也 様
- 4 研修科目 「インボイス制度に係る消費税相当補償額の補償QA」
- 5 対象者 補償コンサルタント登録規程(昭和59年9月21日建設省告示第1341号)第2条第1項の規定による補償コンサルタント登録を受けた者で、四国管内に本社(本店)又は支社(支店、営業所等を含む。)を置く社に所属する補償技術者
- 6 参加費 無料
- 7 申込要領 参加を希望される方は、別紙「参加申込書」を令和5年10月30日(月)までに、件名に「成果品精度向上研修会申込」と記載し、四国支部事務局までメールで送信してください。  
四国支部事務局 Email: shikoku@jcca-net.or.jp

## 8 CPDポイントについて

この研修はCPD対象プログラムです。付与ポイントは2Pを予定しています。

参加者確認は、受講風景写真を提出していただくことで確認しますので、令和5年11月16日(木)までに件名に「成果品精度向上研修会CPD」と記載し、四国支部事務局までメールで送信してください。

なお、受講風景写真の撮影については以下のことにご留意願います。

※参加者の顔と受講中のモニター画面が1枚に収まるよう撮影してください。

※受講者の顔が判別できるようマスクを外して撮影してください。

※受講内容が確認できるようモニター画面を撮影してください。

※受講風景写真は複数人でも1人ずつでも構いません。複数人の場合は受講者が確認できるよう、受講者名の明示をお願いします。